

平成十九年九月十日提出
質問 第一号

化学物質の安全性とリスク管理に関する質問主意書

提出者 松木謙公

化学物質の安全性とリスク管理に関する質問主意書

一 容器包装リサイクル法などの施行によって循環型社会への促進が図られている中、使用済みペットボトルの圧縮施設及び廃プラスチック中間処理施設において行われている圧縮処理時に現行の環境基準には対象とされていない化学物質（現在の知見では特定出来ていない化学物質）が発生し何ら除去処理なく野外に放出されるのが現状である。国は当該施設により排出される化学物質は微量な為、人の健康や生態系などに対して影響が無いとしているが、国民に対して有害でないことを事実として示す必要があると考えるので、発生する化学物質などの安全性を証明する排出データの概要及び各物質の安全範囲の排出量などについて答弁を求める。また、当該データ等が存在の場合は、安全と言っている根拠について答弁を求める。

二 いわゆる杉並病について公害等調整委員会が不燃ゴミ中継施設である「東京都清掃局杉並中継所」から排出された化学物質が原因と裁定し、健康被害との因果関係を認めただが、その原因物質の特定及び基準の策定状況、地方自治体等に対して明示している具体的な対応策など答弁を求める。また、明示していない場合は、その理由と国民への説明責任について答弁を求める。

三 紋別市立小向小学校の児童や教職員などが新築校舎移転後に頭痛や嘔吐などシックハウス症候群に似た症状を訴え、新築校舎を使用することが出来ず付近の施設での授業を余儀なくされている事実がある。環境基準等をクリアして建設された建築物であっても人体等に影響が出ており、早急にさらなる化学物質の環境リスク低減を図ると共に排出規制などを実施すべきであるが、具体的な対応策及び健康被害者に対する救済策などについて答弁を求める。

右質問する。